

令和5年度

# 市政執行方針

富良野市長 北 猛 俊

## 1. はじめに

## 2. 重点政策について

- (1) 健幸都市について
- (2) ゼロカーボン（脱炭素）の取り組みについて
- (3) デジタル化の推進について

## 3. 主な施策について

- (1) 輝く。つながり合う。ひとのWA！
- (2) 創る。まわす。しごとのWA！
- (3) 想う。みがき合う。まちのWA！
- (4) 感じる。つなげる。自然のWA！

## 4. 予算編成にあたって

令和5年第1回富良野市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の基本的な考えを申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1. はじめに

新型コロナウイルス感染症により社会情勢が一変してすでに3年が過ぎました。この間いくつもの感染拡大の波があり、そのたびに、試行錯誤を繰り返しながら感染予防対策の徹底と「誰一人取り残さない」持続可能な社会に向け努力してきたところであります。

また、昨年2月からのウクライナ情勢による食料・資源などの供給不足や価格上昇は世界経済の下降要因となり、原材料やエネルギーコストの高騰など地域経済も厳しい状況が続くなか、市民生活や企業経営の窮状は深刻さを増しております。

一方で、凶腹でまちなかを練り歩いた「北海へそ祭り」や「ふらのワイン50周年」「富良野スキー場開設60周年」記念事業などを実施するなかで、活気が戻りつつあることを実感しております。

今年こそは、経済回復と日常生活を取り戻し、新たな夢と希望を次世代に繋げていくための転換期と捉え、市民の皆さまの健康、生活を支えるために常に状況を注視しながら最善の策を講じてまいりたいと考えます。

新庁舎を開庁して迎えた本年、本市は開庁120年の歴史を刻んだ節目の年を迎えました。今日に至るまで、自治体運営にご協力いただきました関係者の皆さま、郷土を愛し明るく住みよいまちを築いてこられた市民の皆さま、そして本市の発展にご尽力いただきました全ての方々に深く感謝いたします。

先人が繋いできた「富良野市」を、次世代を担う若者たちをはじめ、多くの方々に住み続けたいと感じてもらえるよう、そして今を生きる市民の皆さまに誇りと愛着を持って住み続けていただけるよう、まちづくりに全力で取り組んでまいります。

令和3年度からの第6次富良野市総合計画では、富良野の美しい自然や景観を後世に引き継ぎ、市民同士や富良野を訪れる人がつながり、アイデアを出し合うことであらゆる可能性を生み出すことのできる共創のまちづくりを提案しております。

令和5年度は、前期計画を引き継ぎ、社会環境の変化や新たな市民ニーズを反映した重点施策を掲げた中期4年計画をスタート致しますが、引き続き「美しい」のその先へ。WA!がまち ふらの」をスローガンとして、目標達成に向けて取り組みを進めてまいります。

将来に向けた施策の基礎となる人口問題は、地域経済や活力の盛衰に深く係わることから、企業誘致や担い手の育成と確保など、対策の具体化が急がれます。併せて、富良野の魅力を再発見し、その魅力を高め、住んでいることへの誇りと、訪れる人が「憧れ」を抱くような、シティプロモーションの取り組みを進め、交流人口の拡大により、一層の「ふらのファン」の獲得を図ることも重要であります。

本市の持つポテンシャルとここに集う多様な人材や起業家により、新たなイノベーションが巻き起こることを期待し、市民の愛着度の向上や地域のイメージを高めて経営資源の獲得を目指す取り組みを進めなければなりません。

子育て世代の支援では、昨年12月に実施した子ども医療費の無償化により、地域経済の活性化や子育て世代の主体的行動への波及にも期待しているところであり、加えて、「子育て世代の定住・移住」に繋げる取

り組みが必要であります。また、保健センターの活用を図る中で、老朽化したこども通園センターを保健センターに移設するとともに、幅広く包括的な子育ての相談を受けることができる体制整備が求められております。

社会がどのように変わっても、子どもたちの心身ともに健やかな成長を保障し、支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティを形成するまちづくりは、行政運営の基本と考えております。

加速度的に進む少子化と担い手不足、世界的な気候変動などの環境問題、そして昨今の生活不安の拡大など、先の見通せない問題が山積しておりますが、「すべての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくり」を市政に臨む基本姿勢として、次の3つの重点政策などの課題に正面から向き合い、幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる富良野をめざし、全力で市政運営にあたってまいります。

## 2. 重点政策について

一つ目は、「健幸都市について」であります。

少子高齢・人口減少社会が急速に進む中、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で生きがいを感じ、地域で安心して暮らし続けられる社会の実現が求められております。

自分らしく人生を送るためには、自身が健康であることが大きな要素ではありますが、人と人のつながりが深い地域ほど健康度が高いともいわれております。

エビデンス（科学的根拠）に基づく健康支援や、ふらの健幸ポイント事業などの行動変容促進など、保健医療分野における健康増進施策に加え、生活環境整備や地域における信頼関係や絆の醸成、産業振興など様々な分野と連動させ、まちそのものを健幸にすることにより、市民一人ひとりが自然に健康で幸せを実感できるまちづくりの構築をめざしてまいります。

**二つ目は、「ゼロカーボン(脱炭素)の取り組みについて」であります。**

地球温暖化を防止するための気候変動対策は、世界が共通認識のもと主体的に取り組むべき重要な課題であり、2050年ゼロカーボンシティ実現に向け、行政・市民・事業者等、多様な主体の連携・協働による取り組みを推進してまいります。

これまで市民と培ってきたシビックプライドと言える「ごみリサイクル」の取り組みとともに、日常の生活の中で脱炭素化できる行動例の「見える化」と行動変容の促し、太陽光発電設備導入等への支援拡充の取り組みにより、ゼロカーボンシティへの市民意識の醸成を図ってまいります。

また、脱炭素ロードマップの推進を図るため、知見や技術を持った企業と連携しながら、市民と行政が一体となって再生可能エネルギー導入を加速化させる取り組みや、二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けた地域住民や関係団体との協議をスタートさせるなど、脱炭素化の取り組みを新たな地域活力の創造に繋げ、持続可能なまちづくりを進めてまいります。



**三つ目は、「デジタル化の推進について」であります。**

デジタルは、地域社会の生産性や利便性を高め、業務の効率化を図り、地方が直面する社会課題を解決する手段であり、本市では、「人・モノ・情報がつながるスマートシティ富良野」を基本理念に掲げ、ICTの恩恵を市民誰もが享受できるデジタル社会をめざしております。

デジタル化による市民の利便性向上については、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）を活用し、交通事業者との共創により利用者の移動ニーズに対応した地域公共交通の利便性向上を進めるとともに、市内での消費を促進し地域内の経済循環に資するICTの導入を進めてまいります。

また、ICTを活用した行政事務の効率化については、住民基本台帳や税、福祉など国が規定する基幹業務システムの統一・標準化に向けて取り組んでまいります。

以下、主な施策について、第6次富良野市総合計画基本構想に掲げる4つのコンセプトに沿って、その概要をご説明申し上げます。

### 3. 主な施策について

#### (1) 輝く。つながり合う。ひとのWA！

市民の健康づくりについては、生活習慣病の発症、重症化を予防する健診・保健指導の充実や、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の推進、さらには、ICTを活用したふらの健幸ポイント事業の拡充など、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進してまいります。

また、保健・医療・介護のデータを活用し、令和6年度からの第3次富良野市健康増進計画及び富良野市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定してまいります。

母子保健については、保護者が子どもの成長・発達を正しく理解し、子どもとの接し方や適切な生活習慣の確立ができるよう、妊産婦及び乳幼児に対する相談や保健指導の充実に取り組んでまいります。

また、医師会及び地域センター病院と連携し、圏域の周産期医療・小児科医療体制の確保を図り、安心して出産・育児ができる環境づくりのための支援を行ってまいります。

地域医療については、医師会や地域センター病院及び圏域自治体と連携し、救急医療体制の維持や医師養成確保就学資金の貸付など圏域の医療の要である地域センター病院の医師確保に支援を行い、地域医療体制の充実に向けた取り組みを推進してまいります。

看護人材の育成については、富良野看護専門学校を中心として、看護師の育成と看護職員養成修学資金の貸付の継続とともに、地域に定着する看護人材を育成し、引き続き市内への就業を促進してまいります。

地域における社会福祉については、健康づくりや社会参加、生きがい活動などを支援するとともに、民生委員児童委員、社会福祉協議会、地域住民、ボランティア、福祉関係団体、民間事業者などとの連携により、高齢者、障がい者、子どもなど、世代や背景の異なるすべての人が参画し、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

また、生活困窮者の自立助長、成年後見制度の利用促進と権利擁護体制の充実による伴走型支援の強化を図り、相談から支援まで切れ目のない包括的かつ継続的なサービス提供に努めてまいります。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き、地域包括ケアシステムの深化・推進と介護人材確保対策に取り組んでまいります。

また、高齢者福祉施策へのニーズを把握するためアンケート調査を実施し、令和6年度からの第9期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定してまいります。

介護予防については、通いの場や事業所へのリハビリテーション専門職員の派遣を行い、介護予防・重度化予防に取り組むとともに、住民主体のふれあいサロンやミニサロンの拡充に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、全ての市民が障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく共生社会の実現に向け、関係機関とのネットワークを強化するとともに、広く障がいや障がいのある人への理解の促進に努めてまいります。

人権意識の高揚と男女共同参画の推進については、学校・事業所・関係機関などと連携し、人権尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識の普及啓発に努めてまいります。また、外国人観光客や就労外国人の増加を見据え、「外国人との共生」について、地域と連携を図り、ともに住み良いまちづくりを推進してまいります。

文化芸術活動については、新しい文化会館・サンエーホールを拠点に文化団体の支援や発表・鑑賞の機会を提供し、文化振興を図るとともに、小中高生の各種大会への助成を行い、人材育成を推進してまいります。

また、富良野市文化芸術基本条例を制定し、さらなる文化芸術の推進を図ってまいります。

スポーツ活動については、誰もが気軽に運動ができるよう生涯スポーツを推進するとともに、小中高生の各種大会への助成を行い、アスリートの育成を推進してまいります。

さらに、富良野市開庁 120 年記念事業として、北海道日本ハムファイターズスポーツキャラバンを協賛し、スポーツの普及・振興及びスポーツを通じた地域活性化を図ってまいります。

また、スポーツセンターの耐震改修に取り組むなど、スポーツインフラの整備を図るとともに、屋外スポーツ施設の有効活用に向けた検討を行ってまいります。

移住・定住の促進については、移住情報として住まいや暮らしの情報を紹介する「リビングフラノ」をはじめ、富良野市公式 SNS により富良野の魅力や暮らしに関する情報を発信してまいります。

また、関係人口創出に向けて、ワーケーションの取り組みを引き続き推進してまいります。

## **(2) 創る。まわす。しごとのWA！**

持続可能な農業の推進については、令和 6 年度からの「第 4 次農業振興計画」の策定を進めるとともに、スマート農業技術の導入に加え、最適な通信環境の整備に向けた実証実験に取り組んでまいります。

鳥獣害対策については、エゾシカなどによる農作物の被害への効果的な対策の検討や、アライグマなどの中型動物への被害防止対策を強化するとともに、有害鳥獣駆除を担うハンターの育成・確保に努めてまいります。

生産性向上対策については、国営農地再編整備事業「富良野南富地区」及び「富良野西地区」の各種調査において、富良野地区農業センターが中心となり、円滑な事業の推進に向け協力してまいります。

農業担い手育成については、本市の豊かな農業や農業担い手育成機構の支援内容を発信し、研修生の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

森林の管理保全については、森林環境譲与税の有効活用により、市民や観光客に対し森林への理解を深める取り組みを進め、環境保全に関わる人材の育成や市民活動に対する支援を進めてまいります。

商工業振興については、中小企業振興資金融資事業、中小企業振興総合補助金などにより地元企業の支援を継続するとともに、循環型経済の活性化に向け、メイドインフラノの認定や販路拡大に取り組んでまいります。

通年型・滞在型観光の推進については、フラノビジョン 2030 の実現に向け、アクションプランをもとに取り組みを進め、閑散期におけるイベント支援制度の新設により、誘客に繋げてまいります。

国際観光地としての受け入れ環境整備については、海外からの渡航客の本格的な回復を見据え、情報発信を継続するとともに、プロモーションを強化してまいります。

観光マネジメントの強化については、観光経済調査により経年変化を分析し、今後の観光戦略に繋げてまいります。

また、本市の観光をマネジメントする組織「DMO」の設置及び財源確保の検討を進めてまいります。

持続可能な観光地形成については、観光経済調査とあわせた市民意識調査や、市民の努力により確立された「ごみ分別」を観光客に理解していただく取り組みを進めてまいります。

また、富良野盆地が創り出すパウダースノーの特長を科学的に見える化するための調査事業を行い、シティプロモーションの推進に繋げてまいります。

ワイン事業については、ふらのワイン経営戦略に基づき、経営改善に向けた取り組みを進めるとともに、エレベーターの設置により、利用者へのサービスや施設の魅力向上に努めてまいります。

雇用促進については、国や北海道と連携した首都圏からの移住者支援に併せ、中小企業振興促進審議会や関係機関・団体などと連携し、労働力確保に向けた新たな施策を検討してまいります。

企業誘致の推進については、地域資源を活用した企業の立地に向け、継続した協議を進めるとともに、今後の誘致に向けた情報発信を進めてまいります。

### **(3) 想う。みがき合う。まちのWA！**

道路環境の整備については、災害に強い道づくりを進めるため、市道東9条、南2丁目2、南6丁目の整備を継続するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁点検の実施、2線橋、日盛橋ひさかりの修繕、富良野大橋の修繕設計を実施してまいります。

また、除排雪事業については、除雪管理システムによる作業の効率化と、蓄積された情報の共有を図りながら、持続的な除排雪体制の確立に努めてまいります。

市道路線と接続する国道や道道については、地域住民の意見を反映した整備となるよう、旭川開発建設部、北海道上川総合振興局と協議してまいります。



高規格道路旭川十勝道路については、「富良野北道路」「旭川東神楽道路」の早期完成をはじめ、「上富良野町から中富良野町間」の計画段階評価の早期着手に向け、関係機関に対し強く働きかけてまいります。

市の管理河川については、地域住民との連携による適切な維持管理に努めるとともに、激甚化する水害に備え、札幌開発建設部や北海道上川総合振興局と連携し、災害に強い河川の維持管理に努めてまいります。

公園緑地の整備については、引き続き、公園の適切な維持管理を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、曙公園ほか5公園の遊具更新や栄町公園のネットフェンス修繕を進めてまいります。

水道事業については、道路改良工事に伴う配水管の移設工事や、老朽化する施設の適切な維持管理に努め、安全で安心な飲料水の供給を行ってまいります。

下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な施設更新を行い、公衆衛生の向上と公共用水域の保全を図ってまいります。

都市計画については、第3次富良野市都市計画マスタープランに基づく、富良野らしい都市計画の形成と自然環境の保全に努めるとともに、スポーツセンター耐震改修に伴う用途地域の見直しについて検討してまいります。

中心市街地の活性化については、都市再生推進法人に指定した「ふらのまちづくり株式会社」と公民連携による東5条3丁目地区市街地再開発事業の事業採択に向け、計画コーディネート業務を実施してまいります。

また、人口減少や防災対策の考えを取り入れた立地適正化計画に基づき、持続可能な都市経営を目指してまいります。

地籍調査については、東山地区の早期完了に向け、引き続き事業を推進してまいります。

公営住宅については、適正管理に努めるとともに、空家となった住棟を計画的に解体してまいります。

また、新たに子育て世帯に特化した宅地分譲を実施するとともに、一般住宅及び多世代同居住宅への住宅改修等促進助成事業を継続してまいります。

空家対策については、空家等対策計画に基づき適正に管理されていない空家等について、新たに国と協調した解体に対する補助制度により、倒壊などの危険性の高い空家の除却を促進し周辺環境対策に努めてまいります。

総合的な地域交通体系の構築については、富良野市地域公共交通計画に基づき、地域の交通資源を活用した持続可能な交通体系の実現に向け、検討を進めてまいります。

防災対策については、関係機関や町内会・連合会などと防災訓練を引き続き実施するとともに、富良野市備蓄計画に基づく防災用資機材、食料品や生活用品などの整備、広報ふらのなどを活用した情報提供、まちづくり出前講座、防災講演会、一日防災学校など、防災意識の啓発により、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりを推進してまいります。

地域コミュニティの再構築と活性化については、自治会・町内会への加入促進とともに、自治会活動への支援を行い、行政と自治会・町内会の連携を図りながら、多様化する地域課題解決のため、共創・協働の仕組みづくりを推進してまいります。

交通安全対策の充実については、犯罪や事故などを未然に防止し、安全で安心な地域社会の実現に努めるとともに、第 11 次富良野市交通安全計画による交通事故死ゼロのまちづくりをめざして、飲酒運転撲滅や交通安全啓発に取り組んでまいります。

また、高齢運転者の事故防止対策として、急発進抑制装置取付けに対する補助対象年齢を 65 歳以上に拡大し、事故の未然防止に取り組んでまいります。

防犯対策については、防犯組織の充実と防犯思想の啓発、わんわんパトロールなど、地域の安全を守る取り組みを推進してまいります。

市民相談・消費生活相談については、日常的な相談窓口として相談員を配置し、無料法律相談や総合市民相談会の開設など、市民生活・消費生活におけるトラブル防止・解決を図るとともに、市民向け相談業務窓口連絡会議を開催し、市内関係機関との情報共有・連携を図ってまいります。

行政運営については、職員研修や人事評価の実施により、組織の活性化と職員の資質向上を図り、引き続き市民と共創する職員の育成に努めるとともに、効率的で横断的な事務事業の執行を推進してまいります。

行政事務の効率化については、電子決裁やタブレット端末の導入によりペーパーレス化を進め、柔軟で効率的な体制を構築してまいります。

市民参加の推進については、市民と行政がともに考え、ともに行動する共創・協働のまちづくりを進めるために、地域懇談会や市長室トーク、ワークショップ、出前講座などを開催し、市民との対話の場づくりに努めてまいります。

健全な財政運営と財源確保の推進にあたっては、市税の公正で適正な課税及び徴収に努めるとともに、eLTAX（エルタックス）を通じた電子納付の拡大などにより、市税納付の利便性向上に取り組んでまいります。

また、「ふるさと納税」については、シティプロモーションの取り組みと連動して、富良野の豊かな特産品やまちの魅力を積極的にPRすることで、寄付金額の更なる向上を目指してまいります。

#### **(4) 感じる。つなげる。自然のWA！**

環境保全及び地球温暖化対策の推進については、第3次富良野市環境基本計画・富良野市地球温暖化対策実行計画に基づき、ゼロカーボンの取り組みを進めるとともに、地域環境美化の活動や各種環境調査の情報提供により、環境保全意識の啓発に努めてまいります。

ごみの減量・リサイクルについては、高水準のリサイクル率の維持やごみ資源の品質向上に資する取り組みを継続するとともに、ごみ資源の地産地消、ごみ処理における脱炭素の推進等に取り組んでまいります。

景観の保全については、富良野市景観計画に基づき、良好な田園景観及び自然環境と調和した街並みの維持・保全に取り組んでまいります。

## 4. 予算編成にあたって

政府の予算は、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX（グリーントランスフォーメーション）、DX（デジタルトランスフォーメーション）といった分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指すこととし、地方財政については、国の一般歳出の取り組みと基調をあわせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について確保することとしております。

本市においては、第6次富良野市総合計画に盛り込まれた事業が着実に実行できるよう配慮し、継続事業においては、市民ニーズや社会経済環境の変化を捉え、これまでの価値観や発想に捕らわれることなく、事務事業の見直しを行い、限られた財源をより効果的な事業へ配分し、将来にわたり持続可能な財政運営が図られるよう、健全財政の維持に努めてまいります。

令和5年度の予算規模は、

|        |              |        |
|--------|--------------|--------|
| 一般会計   | 140億 0,000万円 |        |
| 特別会計   | 55億 9,810万円  |        |
| 公営企業会計 | 28億 2,400万円  |        |
| 合 計    | 224億 2,210万円 | であります。 |

なお、この予算の総額は、前年度当初予算額と比較いたしますと、0.2%の減であります。

以上、令和5年度の市政執行方針と予算編成について申し上げましたが、執行にあたりましては、多様な行政需要に対応しつつ、時代の変化に対応した市民に身近で頼れる市政を実現してまいる決意であります。

議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、市政執行方針といたします。